

審査登録証 JP10/071049

SGS

組織名

# 鈴木精工株式会社

本社 東京都目黒区目黒本町 2-27-15

審査の結果以下の要求事項に適合していることを証します

**JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)**

対象範囲

精密ネジ、プレス及び切削部品並びに工具の卸売、小売及び委託生産

有効期間 2022年12月6日から2025年12月6日まで、有効期間中の維持審査にて登録の継続が認められる限り有効

第5版 初回登録日 2010年12月6日



承認者

Yuji Takeuchi

SGS ジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134 番地 横浜ビジネスパーク ノーススクエア I 3 階  
t +81(0)50 3773-4521 - [www.sgs.com](http://www.sgs.com)



本書面は、認証組織の事業の目的のみに使用される真正な認証文書です。当該認証文書の印刷版は複製として取り扱う事が可能です。本書面は、SGS ジャパン株式会社によって、次のページより参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものです。SGS ホームページ「サービスの一般条件」「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。本書面は著作権により保護されており、本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法です。

